



厚生労働省静岡労働局発表
平成25年11月8日(金)

担 当	静岡労働局 職業対策課	
	課長	山田 貢司
	課長補佐	三浦 徹
	高齢者対策担当官	古屋 將成
	(電話) 054-271-9972	

報道関係者各位

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合が74.5%に大幅アップ ～平成25年「高齢者の雇用状況」集計結果～

静岡労働局では、高齢者を65歳まで雇用するための「高齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成25年「高齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をまとめましたので、公表します。

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業4,460社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

【集計結果の主なポイント】

1 高齢者雇用確保措置の実施状況

高齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は97.1%【表1】

〈全国では、92.3%〉

① 中小企業は96.8% (前年差1.2ポイント減少) 〈全国では、91.9%〉

② 大企業は99.7% (前年と同じ) 〈全国では、95.6%〉

※ 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があった(参考)制度改正前の「実施済み」の企業の割合と比較すると1.0ポイントの減少

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等の状況

(1)希望者全員が65歳以上まで働ける企業は3,321社(対前年差916社増加)割合は74.5%(同19.2ポイント増加)【表4】〈全国では、66.5%〉

① 中小企業は、3,123社(同818社増加)、76.3%(同18.4ポイント増加)

〈全国では、68.5%〉

② 大企業は、198社(同98社増加)、53.7%(同26.7ポイント増加)

〈全国では、48.9%〉で、制度改正により大幅に増加、特に大企業は、ほぼ倍増

(2)70歳以上まで働ける企業は910社（同49社減少）割合は20.4%（同1.7ポイント減少）【表5】

〈全国では、18.2%〉

① 中小企業では865社（同38社減少）、21.1%（同1.6ポイント減少）

〈全国では、19.0%〉

② 大企業では45社（同11社減少）、12.2%（同2.9ポイント減少）

〈全国では、11.0%〉で、中小企業の取り組みの方が進んでいる。

3 定年到達者に占める継続雇用者の割合

過去1年間の60歳定年企業における定年に到達した9,188人のうち、継続雇用された人は6,976人（75.9%）、継続雇用を希望しなかった人は2,057人（22.4%）、基準に該当しないこと等により離職した人は155人（1.7%）【表7-1】

※ 今回の集計における定年到達者については、平成24年6月1日～平成25年3月31日の10カ月間は改正前の旧制度下の状況、平成25年4月1日～平成25年5月31日までの2カ月間は改正後の状況となっている。

詳細は、次頁以下をご参照ください。

＜集計対象＞

静岡県内に本社機能を有する民間企業のうち、常時雇用する労働者が31人以上の企業4,460社

中小企業（31～300人規模）：4,091社

（うち31～50人規模：1,614社、51～300人規模：2,477社）

大企業（301人以上規模）：369社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

※ 平成 25 年 4 月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったため、本年と前年の数値は単純には比較できない。

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は 97.1% (4,329 社) (前年比 1.0 ポイントの減少)、51 人以上規模の企業で 97.4% (2,773 社) (同 1.3 ポイントの減少)となっている。

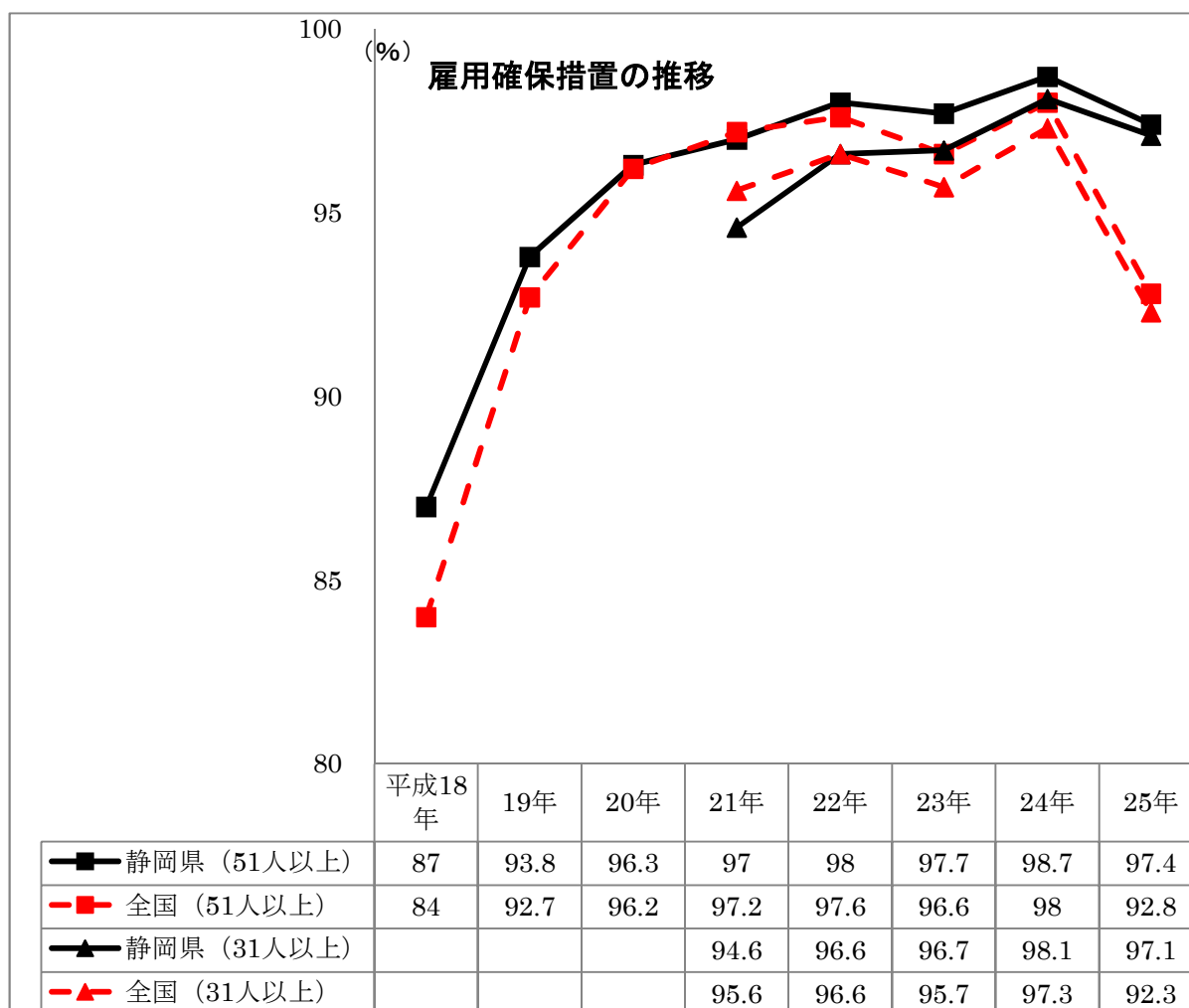
雇用確保措置が未実施である企業の割合は 2.9% (131 社) (同 1.0 ポイントの増加)、51 人以上規模企業で 2.6% (73 社) (同 1.3 ポイントの増加)となっている。【表 1】

未実施企業の増加は、平成 25 年 4 月の制度改正の影響が大きい。

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 99.7% (368 社) (前年と同率)、中小企業では 96.8% (3,961 社) (同 1.2 ポイントの減少)となっている。

【表 1】



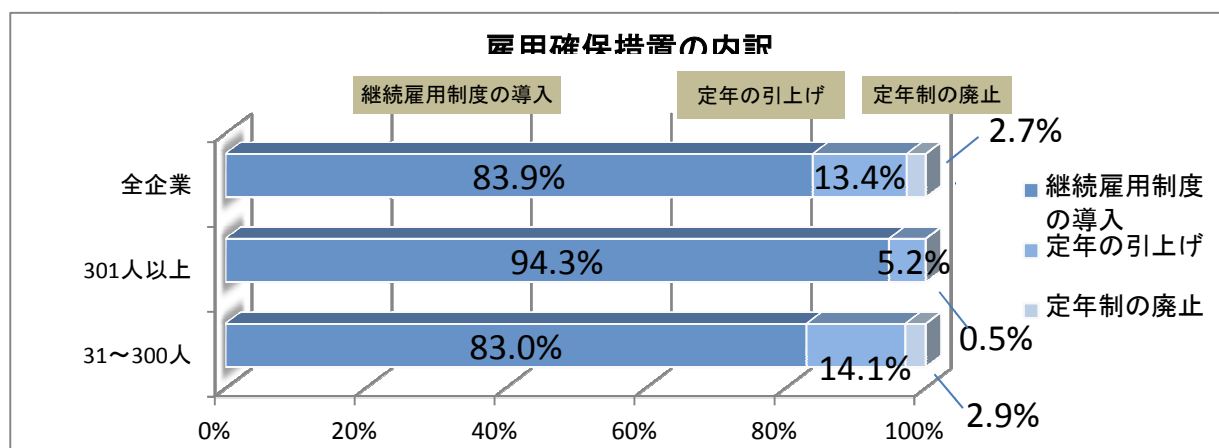
(注) 報告対象企業は、平成 18 年から平成 20 年までは「51 人以上規模企業」、平成 21 年以降は「31 人以上規模企業」である。

(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年の廃止（定年制なし）」により雇用確保措置を講じている企業は2.7%（118社）（前年比0.3ポイント増加）、
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は13.4%（578社）（同1.0ポイントの増加）、
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は83.9%（3,633社）（同1.3ポイントの減少）

となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。【表3-1】

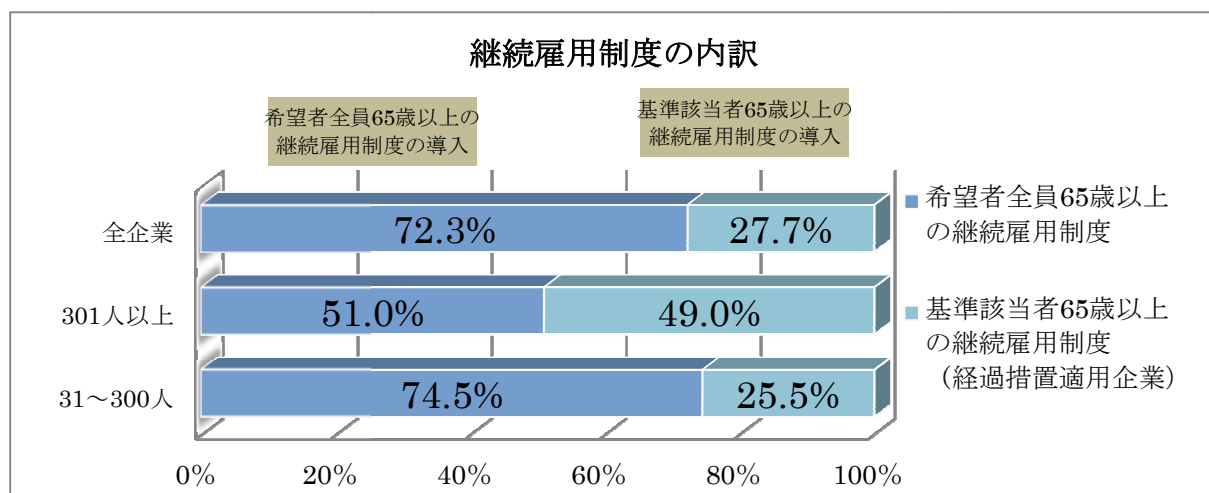


(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業（3,633社）のうち、

- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は72.3%（2,625社）（前年比20.7ポイントの増加）、
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業（経過措置適用企業）は27.7%（1,008社）（同20.7ポイントの減少）、

となっている。【表3-2】



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(3,633社)の継続雇用先について、自社のみである企業は94.4%(3,428社)、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は5.6%(205社)となっている。【表3-3】

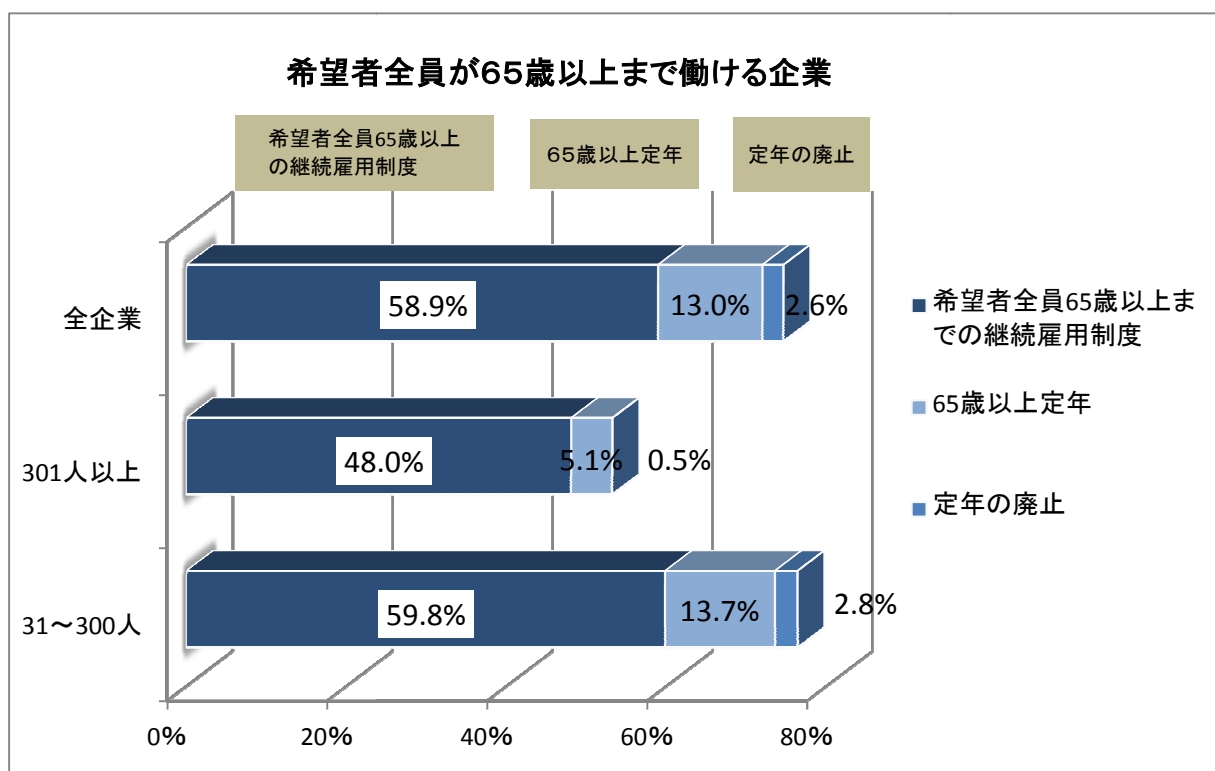
2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業は3,321社(対前年差916社増加)、割合は74.5%(前年比19.2ポイントの増加)となっている。

企業規模別に見ると、

- ①中小企業では3,123社(同818社増加)、76.3%(同18.4ポイント増加)、
 - ②大企業では198社(98社増加)、53.7%(同26.7ポイント増加)、
- となっており、制度改正により大幅に増加、特に大企業は、ほぼ倍増している。【表4】

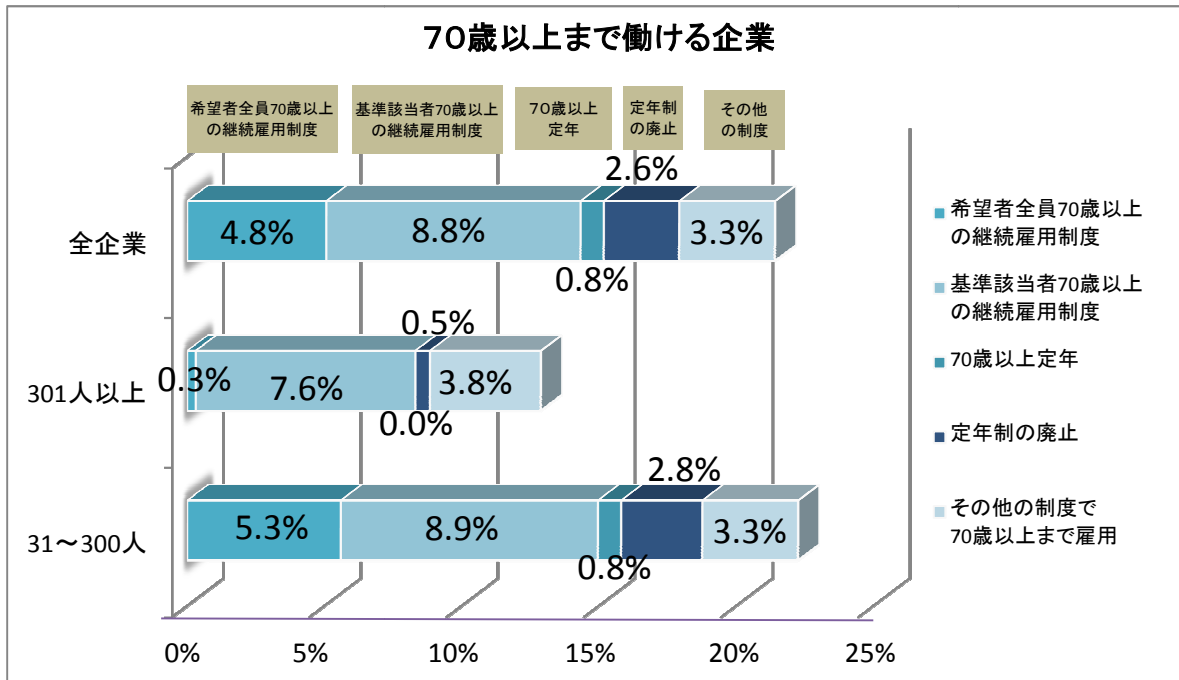


(2) 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は、910社(同49社減少)、割合は20.4%(同1.7ポイントの減少)となっている。

企業規模別に見ると、

- ①中小企業では865社(同38社減少)、21.1%(同1.6ポイント減少)、
 - ②大企業では45社(同11社減少)、12.2%(同2.9ポイント減少)、
- となっている。【表5】



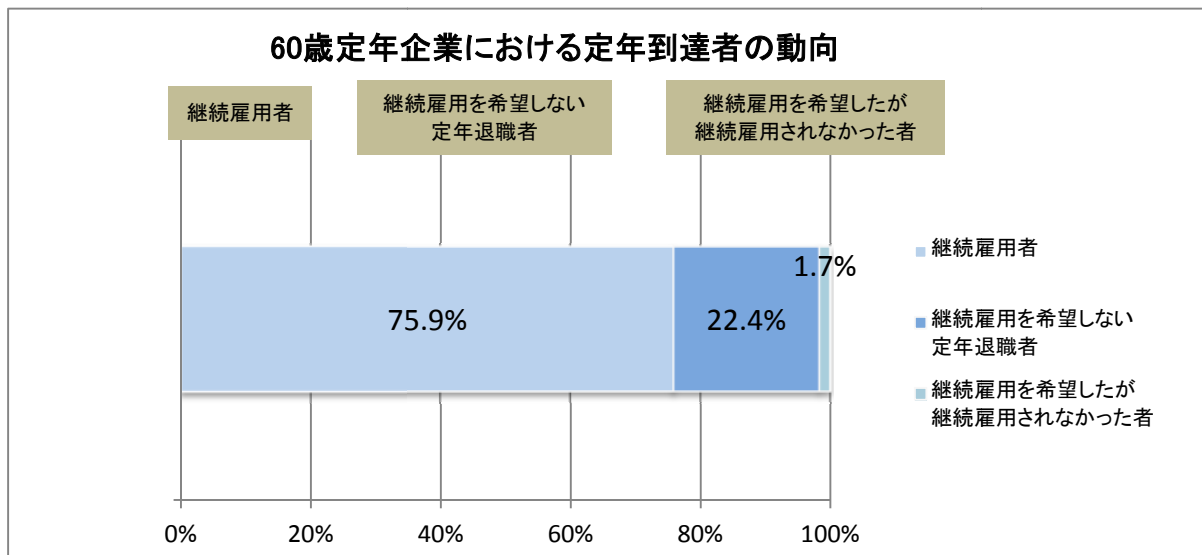
3 定年到達者の動向について

(1) 定年到達者の動向

※ 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったが、定年到達者については、平成24年6月1日～平成25年3月31日の10カ月間は、改正前の旧制度下の状況であり、改正後の状況は平成25年4月1日～平成25年5月31日までの2カ月間に限られるため、制度改正の影響は一部分しか反映されていない。

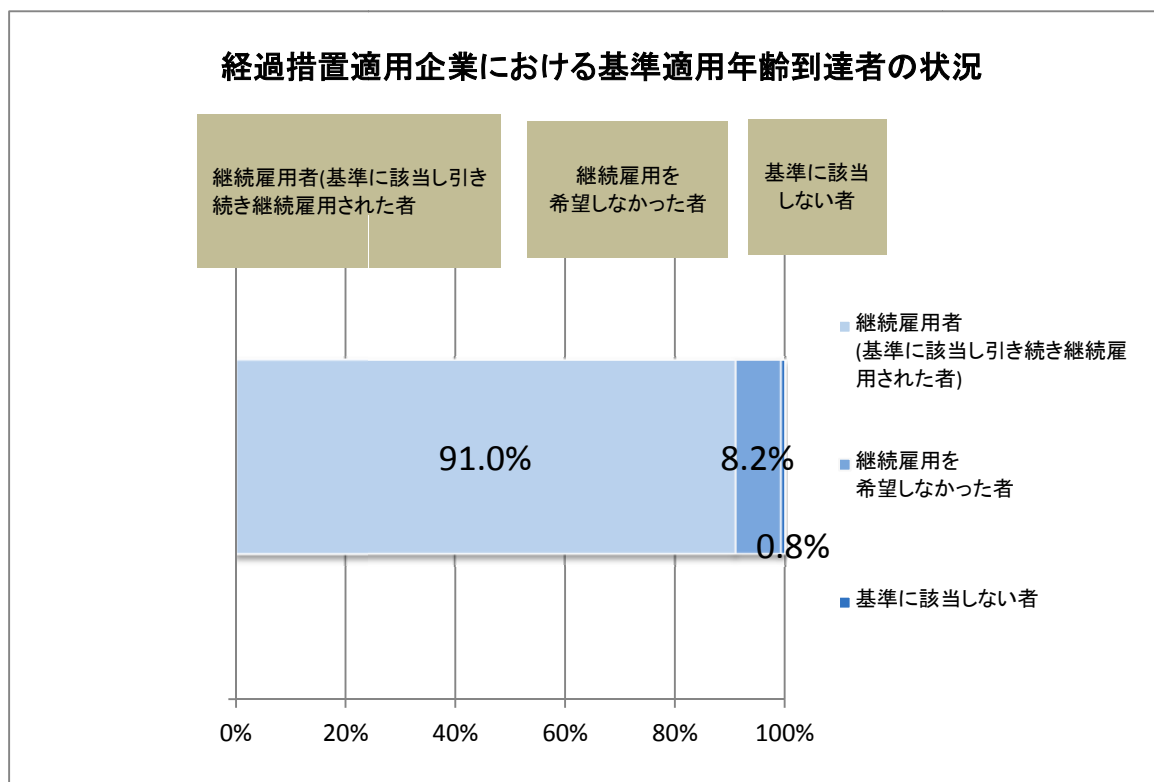
過去1年間(平成24年6月1日から平成25年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(9,188人)のうち、継続雇用された者は6,976人(75.9%) (うち子会社・関連会社等での継続雇用者は297人)、継続雇用を希望しない定年退職者は、2,057人(22.4%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は、155人(1.7%)となっている。

【表7-1】



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 5 月 31 日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(61 歳)に到達した者(1,193 人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は 1,086 人(91.0%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は 98 人(8.2%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は 9 人(0.8%)となっている。【表 7-2】



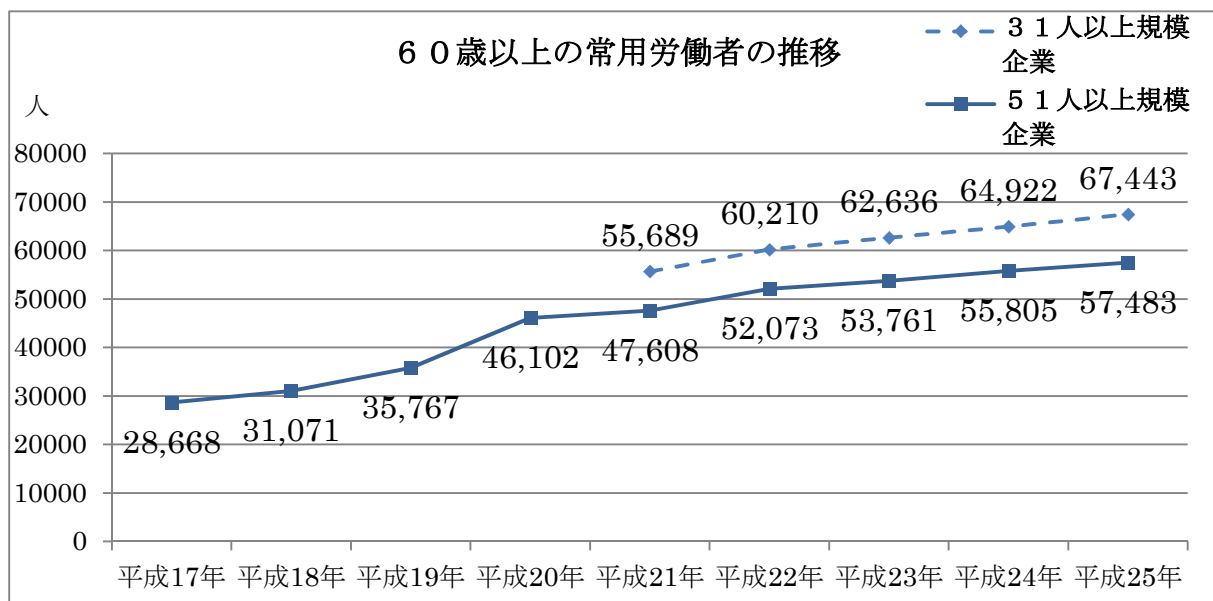
4 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31 人以上規模における常用労働者数(659, 881 人)のうち、60 歳以上の常用労働者数は 67, 443 人で 10.2%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64 歳が 46,259 人、65 歳～69 歳が 15,991 人、70 歳以上が 5,193 人となっている。

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 57,483 人であり、雇用確保措置の義務化前(平成 17 年)と比較すると、28,815 人増加している。31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 67,443 人であり、平成 21 年と比較すると、11,754 人増加している。【表 8】



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

平成25年4月の制度改正の影響もあり、雇用確保措置が未実施である企業が131社(31人以上規模企業)あることから、引き続き、静岡労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた「70歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31~300人	3,961	(3,898)	130	(81)	4,091	(3,979)
	96.8%	(98.0%)	3.2%	(2.0%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	1,556	(1,469)	58	(46)	1,614	(1,515)
	96.4%	(97.0%)	3.6%	(3.0%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	2,405	(2,429)	72	(35)	2,477	(2,464)
	97.1%	(98.6%)	2.9%	(1.4%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	368	(369)	1	(1)	369	(370)
	99.7%	(99.7%)	0.3%	(0.3%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	4,329	(4,267)	131	(82)	4,460	(4,349)
	97.1%	(98.1%)	2.9%	(1.9%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	2,773	(2,798)	73	(36)	2,846	(2,834)
	97.4%	(98.7%)	2.6%	(1.3%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規模別	①実施済企業割合		②未実施企業割合					
	31~50人	96.4%	(97.0%)	3.6%	(3.0%)			
51~100人	96.4%	(98.6%)	3.6%	(1.4%)				
101~300人	98.2%	(98.5%)	1.8%	(1.5%)				
301~500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
501~1,000人	99.1%	(99.2%)	0.9%	(0.8%)				
1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
合計	97.1%	(98.1%)	2.9%	(1.9%)				
産業別	31人以上		51人以上					
	31人以上	51人以上	31人以上	51人以上				
農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
建設業	97.4%	(97.4%)	99.1%	(97.2%)	2.6%	(2.6%)	0.9%	(2.8%)
製造業	97.3%	(98.9%)	97.5%	(99.3%)	2.7%	(1.1%)	2.5%	(0.7%)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
情報通信業	91.1%	(98.8%)	94.9%	(98.5%)	8.9%	(1.2%)	5.1%	(1.5%)
運輸、郵便業	97.5%	(98.9%)	97.1%	(98.9%)	2.5%	(1.1%)	2.9%	(1.1%)
卸売業、小売業	97.3%	(98.1%)	98.0%	(98.5%)	2.7%	(1.9%)	2.0%	(1.5%)
金融業、保険業	97.5%	(100.0%)	97.1%	(100.0%)	2.5%	(0.0%)	2.9%	(0.0%)
不動産業、物品賃貸業	97.6%	(95.5%)	100.0%	(100.0%)	2.4%	(4.5%)	0.0%	(0.0%)
学術研究、専門・技術サービス業	97.2%	(97.0%)	97.3%	(100.0%)	2.8%	(3.0%)	2.7%	(0.0%)
宿泊業、飲食サービス業	94.8%	(98.3%)	93.8%	(97.6%)	5.2%	(1.7%)	6.3%	(2.4%)
生活関連サービス業、娯楽業	97.0%	(96.8%)	97.3%	(96.2%)	3.0%	(3.2%)	2.7%	(3.8%)
教育、学習支援業	96.1%	(97.2%)	97.9%	(100.0%)	3.9%	(2.8%)	2.1%	(0.0%)
医療、福祉	97.6%	(97.1%)	98.4%	(98.7%)	2.4%	(2.9%)	1.6%	(1.3%)
複合サービス事業	100.0%	(97.5%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(2.5%)	0.0%	(0.0%)
サービス業(他に分類されないもの)	95.7%	(96.4%)	95.6%	(97.7%)	4.3%	(3.6%)	4.4%	(2.3%)
その他	100.0%	(0.0%)	100.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
合計	97.1%	(98.1%)	97.4%	(98.7%)	2.9%	(1.9%)	2.6%	(1.3%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31~300人	116 (102)	559 (512)	3,286 (3,284)	3,961 (3,898)
	2.9% (2.6%)	14.1% (13.1%)	83.0% (84.2%)	100.0% (100.0%)
31~50人	63 (56)	283 (247)	1,210 (1,166)	1,556 (1,469)
	4.0% (3.8%)	18.2% (16.8%)	77.8% (79.4%)	100.0% (100.0%)
51~300人	53 (46)	276 (265)	2,076 (2,118)	2,405 (2,429)
	2.2% (1.9%)	11.5% (10.9%)	86.3% (87.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2 (2)	19 (17)	347 (350)	368 (369)
	0.5% (0.5%)	5.2% (4.6%)	94.3% (94.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	118 (104)	578 (529)	3,633 (3,634)	4,329 (4,267)
	2.7% (2.4%)	13.4% (12.4%)	83.9% (85.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	55 (48)	295 (282)	2,423 (2,468)	2,773 (2,798)
	2.0% (1.7%)	10.6% (10.1%)	87.4% (88.2%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は65歳以上(平成24年は64歳以上)の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上(平成24年は64歳以上)としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(①+②)
31~300人	2,448 (1,788)	838 (1,496)	3,286 (3,284)
	74.5% (54.4%)	25.5% (45.6%)	100.0% (100.0%)
31~50人	995 (726)	215 (440)	1,210 (1,166)
	82.2% (62.3%)	17.8% (37.7%)	100.0% (100.0%)
51~300人	1,453 (1,062)	623 (1,056)	2,076 (2,118)
	70.0% (50.1%)	30.0% (49.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	177 (87)	170 (263)	347 (350)
	51.0% (24.9%)	49.0% (75.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	2,625 (1,875)	1,008 (1,759)	3,633 (3,634)
	72.3% (51.6%)	27.7% (48.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	1,630 (1,149)	793 (1,319)	2,423 (2,468)
	67.3% (46.6%)	32.7% (53.4%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	①自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業						小計(②~⑦)	合計(①~⑦)
		②自社、親会社・子会社	③自社、関連会社等	④自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤親会社・子会社	⑥親会社・子会社、関連会社等	⑦関連会社等		
31~300人	3,128	86	13	31	23	0	5	158	3,286
	95.2%	2.6%	0.4%	0.9%	0.7%	0.0%	0.2%	4.8%	100.0%
31~50人	1,170	22	3	9	5	0	1	40	1,210
	96.7%	1.8%	0.2%	0.7%	0.4%	0.0%	0.1%	3.3%	100.0%
51~300人	1,958	64	10	22	18	0	4	118	2,076
	94.3%	3.1%	0.5%	1.1%	0.9%	0.0%	0.2%	5.7%	100.0%
301人以上	300	33	5	8	1	0	0	47	347
	86.5%	9.5%	1.4%	2.3%	0.3%	0.0%	0.0%	13.5%	100.0%
31人以上総計	3,428	119	18	39	24	0	5	205	3,633
	94.4%	3.3%	0.5%	1.1%	0.7%	0.0%	0.1%	5.6%	100.0%
51人以上総計	2,258	97	15	30	19	0	4	165	2,423
	93.2%	4.0%	0.6%	1.2%	0.8%	0.0%	0.2%	6.8%	100.0%

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	①	②	③	合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	定年制の廃止	65歳以上定年	希望者全員65歳以上の継続雇用制度		
31~300人	116 (102)	559 (490)	2,448 (1,713)	3,123 (2,305)	4,091 (3,979)
	2.8% (2.6%)	13.7% (12.3%)	59.8% (43.1%)	76.3% (57.9%)	100.0% (100.0%)
31~50人	63 (56)	283 (243)	995 (699)	1,341 (998)	1,614 (1,515)
	3.9% (3.7%)	17.5% (16.0%)	61.6% (46.1%)	83.1% (65.9%)	100.0% (100.0%)
51~300人	53 (46)	276 (247)	1,453 (1,014)	1,782 (1,307)	2,477 (2,464)
	2.1% (1.9%)	11.1% (10.0%)	58.7% (41.2%)	71.9% (53.0%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2 (2)	19 (16)	177 (82)	198 (100)	369 (370)
	0.5% (0.5%)	5.1% (4.3%)	48.0% (22.2%)	53.7% (27.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	118 (104)	578 (506)	2,625 (1,795)	3,321 (2,405)	4,460 (4,349)
	2.6% (2.4%)	13.0% (11.6%)	58.9% (41.3%)	74.5% (55.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	55 (48)	295 (263)	1,630 (1,096)	1,980 (1,407)	2,846 (2,834)
	1.9% (1.7%)	10.4% (9.3%)	57.3% (38.7%)	69.6% (49.6%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③70歳以上の継続雇用制度		④ その他の制度で70歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての企業
			希望者全員70歳以上	基準該当者70歳以上			
31~300人	116 (102)	34 (35)	215 (174)	366 (373)	134 (219)	865 (903)	4,091 (3,979)
	2.8% (2.6%)	0.8% (0.9%)	5.3% (4.4%)	8.9% (9.4%)	3.3% (5.5%)	21.1% (22.7%)	100.0% (100.0%)
31~50人	63 (56)	19 (20)	116 (94)	109 (117)	43 (86)	350 (373)	1,614 (1,515)
	3.9% (3.7%)	1.2% (1.3%)	7.2% (6.2%)	6.8% (7.7%)	2.7% (5.7%)	21.7% (24.6%)	100.0% (100.0%)
51~300人	53 (46)	15 (15)	99 (80)	257 (256)	91 (133)	515 (530)	2,477 (2,464)
	2.1% (1.9%)	0.6% (0.6%)	4.0% (3.2%)	10.4% (10.4%)	3.7% (5.4%)	20.8% (21.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2 (2)	0 (0)	1 (2)	28 (30)	14 (22)	45 (56)	369 (370)
	0.5% (0.5%)	0.0% (0.0%)	0.3% (0.5%)	7.6% (8.1%)	3.8% (5.9%)	12.2% (15.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	118 (104)	34 (35)	216 (176)	394 (403)	148 (241)	910 (959)	4,460 (4,349)
	2.6% (2.4%)	0.8% (0.8%)	4.8% (4.0%)	8.8% (9.3%)	3.3% (5.5%)	20.4% (22.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	55 (48)	15 (15)	100 (82)	285 (286)	105 (155)	560 (586)	2,846 (2,834)
	1.9% (1.7%)	0.5% (0.5%)	3.5% (2.9%)	10.0% (10.1%)	3.7% (5.5%)	19.7% (20.7%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上の継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合		70歳以上まで働ける企業割合	
北海道	97.3%	(94.8%)	70.2%	(47.2%)	17.1%	(17.2%)
青森	88.1%	(97.5%)	71.4%	(55.9%)	17.6%	(19.0%)
岩手	90.2%	(97.1%)	76.9%	(60.2%)	19.3%	(18.4%)
宮城	95.4%	(95.6%)	70.7%	(47.2%)	20.2%	(17.9%)
秋田	98.9%	(98.3%)	80.0%	(61.2%)	22.5%	(18.2%)
山形	90.8%	(97.2%)	63.9%	(45.7%)	14.6%	(13.7%)
福島	86.8%	(96.3%)	64.8%	(50.3%)	15.4%	(14.4%)
茨城	79.2%	(95.3%)	66.0%	(53.6%)	17.4%	(17.0%)
栃木	97.9%	(97.7%)	71.7%	(52.7%)	16.4%	(17.1%)
群馬	90.2%	(96.7%)	70.8%	(56.2%)	17.1%	(16.8%)
埼玉	93.5%	(98.9%)	74.0%	(53.5%)	18.6%	(18.8%)
千葉	92.3%	(95.1%)	69.1%	(50.7%)	24.1%	(23.6%)
東京	92.1%	(96.8%)	58.3%	(39.4%)	14.3%	(15.3%)
神奈川	92.6%	(98.8%)	66.8%	(46.4%)	17.7%	(18.4%)
新潟	95.3%	(98.1%)	72.8%	(56.2%)	14.6%	(14.2%)
富山	90.6%	(99.4%)	64.3%	(48.1%)	24.8%	(24.0%)
石川	89.6%	(95.6%)	69.5%	(50.6%)	17.7%	(16.7%)
福井	92.8%	(99.6%)	68.1%	(57.7%)	17.9%	(18.3%)
山梨	94.0%	(95.2%)	67.0%	(46.2%)	16.5%	(15.3%)
長野	91.0%	(99.3%)	70.8%	(59.3%)	20.6%	(22.3%)
岐阜	94.1%	(99.5%)	76.6%	(59.9%)	21.8%	(20.9%)
静岡	97.1%	(98.1%)	74.5%	(55.3%)	20.4%	(22.1%)
愛知	94.6%	(97.6%)	66.3%	(49.3%)	22.3%	(21.6%)
三重	98.7%	(98.6%)	76.5%	(59.4%)	22.4%	(21.3%)
滋賀	92.5%	(99.1%)	66.6%	(48.1%)	16.7%	(19.5%)
京都	91.6%	(97.0%)	70.3%	(52.0%)	17.8%	(17.5%)
大阪	95.2%	(98.2%)	62.2%	(45.5%)	18.2%	(18.5%)
兵庫	90.1%	(96.2%)	64.7%	(47.5%)	16.9%	(17.4%)
奈良	87.5%	(96.0%)	70.8%	(56.0%)	22.4%	(20.5%)
和歌山	94.9%	(97.7%)	71.2%	(52.9%)	19.9%	(19.9%)
鳥取	91.2%	(98.5%)	64.3%	(51.1%)	17.8%	(18.0%)
島根	96.9%	(99.4%)	75.5%	(56.6%)	25.1%	(23.5%)
岡山	80.8%	(96.8%)	63.1%	(52.6%)	21.5%	(20.9%)
広島	93.5%	(96.8%)	70.5%	(52.4%)	19.0%	(19.1%)
山口	93.4%	(98.1%)	69.9%	(52.6%)	23.6%	(21.5%)
徳島	92.8%	(96.5%)	69.0%	(52.8%)	21.4%	(20.9%)
香川	92.1%	(96.3%)	69.1%	(52.2%)	20.4%	(18.3%)
愛媛	96.4%	(99.6%)	62.5%	(45.2%)	22.8%	(22.1%)
高知	92.4%	(98.8%)	65.5%	(46.9%)	16.0%	(14.4%)
福岡	87.1%	(97.8%)	61.6%	(46.2%)	17.1%	(17.8%)
佐賀	91.1%	(99.2%)	63.7%	(47.5%)	16.7%	(16.7%)
長崎	82.5%	(96.1%)	63.2%	(47.7%)	19.5%	(20.2%)
熊本	86.7%	(95.5%)	64.0%	(48.0%)	15.2%	(14.5%)
大分	96.2%	(97.2%)	78.6%	(59.9%)	19.3%	(22.2%)
宮崎	89.0%	(98.7%)	68.2%	(54.2%)	21.0%	(19.7%)
鹿児島	96.0%	(99.0%)	74.3%	(55.1%)	17.4%	(18.9%)
沖縄	84.6%	(89.1%)	61.0%	(43.4%)	16.4%	(16.6%)
全国計	92.3%	(97.3%)	66.5%	(48.8%)	18.2%	(18.3%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表7-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者		うち子会社・関連会社等での継続雇用者			定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)			継続雇用の終了による離職者数 (人)		
			継続雇用者数	継続雇用率	継続雇用者数	継続雇用率	継続雇用者数	継続雇用率	定年退職者数	継続雇用を希望しない者率	定年退職者数	継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者率			
60歳定年企業で定年到達者がいる企業	2,389	9,188	6,976	75.9% (74.5%)	297	3.2%	—	2,057	22.4% (23.2%)	155	1.7%	(2.3%)	2,005		
うち女性	1,131	2,914	2,318	79.5%	—	23	0.8%	—	575	19.7%	—	21	0.7%	—	493

※過去1年間(平成24年6月1日から平成25年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

13

表7-2 経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準適用年齢到達者総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用を希望しなかった者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
			継続雇用者数	継続雇用率	継続雇用終了者数	継続雇用終了者率	継続雇用終了者数	継続雇用終了者率
経過措置適用企業で基準適用年齢到達者(61歳)がいた企業	248	1,193	1,086	91.0%	98	8.2%	9	0.8%
うち女性	92	306	283	92.5%	21	6.9%	2	0.7%

※平成25年4月1日から平成25年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

表8 年齢別常用労働者数

(人)

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年はうち70歳以上)	
51人以上 規模企業	平成17年	518,094人	(100.0)	28,668人	(100.0)	21,164人	(100.0)	7,504人	(100.0)
	平成18年	538,510人	(103.9)	31,071人	(108.4)	22,054人	(104.2)	9,017人	(120.2)
	平成19年	561,874人	(108.5)	35,767人	(124.8)	25,136人	(118.8)	10,631人	(141.7)
	平成20年	605,121人	(116.8)	46,102人	(160.8)	32,527人	(153.7)	13,575人	(180.9)
	平成21年	586,685人	(113.2)	47,608人	(166.1)	33,853人	(160.0)	13,755人	(183.3)
	平成22年	597,211人	(115.3)	52,073人	(181.6)	36,888人	(174.3)	15,185人	(202.4)
	平成23年	596,680人	(115.2)	53,761人	(187.5)	39,783人	(188.0)	13,978人	(186.3)
	平成24年	600,496人	(115.9)	55,805人	(194.7)	40,789人	(192.7)	15,016人	(200.1)
	平成25年	595,976人	(115.0)	57,483人	(200.5)	40,177人	(189.8)	17,306人 (4,104人)	(230.6)
31人以上 規模企業	平成21年	646,810人	(100.0)	55,689人	(100.0)	39,112人	(100.0)	16,577人	(100.0)
	平成22年	656,292人	(101.5)	60,210人	(108.1)	42,350人	(108.3)	17,860人	(107.7)
	平成23年	658,319人	(101.8)	62,636人	(112.5)	45,808人	(117.1)	16,828人	(101.5)
	平成24年	661,293人	(102.2)	64,922人	(116.6)	46,822人	(119.7)	18,100人	(109.2)
	平成25年	659,881人	(102.0)	67,443人	(121.1)	46,259人	(118.3)	21,184人 (5,193人)	(127.8)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)